



最上町：塚田分水嶺と封人の家

豪雨による被害、迅速な復旧に向けて

7月27日からの記録的な豪雨により、山形県は甚大な被害が発生し、最上地域では住家14戸が床上浸水、37戸が床下浸水の被害に遭いました。

この豪雨災害を受け、吉村知事は被災地の視察を行いました。最上管内では、7月30日に舟形町を、8月1日に新庄市、戸沢村、大蔵村を訪問し、それぞれの地元首長から説明を受け、被災状況を確認しました。

今回の大雨で、最上地域は1市2町2村（新庄市、最上町、舟形町、大蔵村、戸沢村）で災害救助法の適用が決定されました。最上総合支庁では、7月28日に山形県災害対策本部最上支部を設置し、全庁的な対応で、一日も早い復旧に努めてまいります。



7月30日 舟形町



8月1日 新庄市



8月1日 戸沢村



8月1日 大蔵村



8月1日 大蔵村南山 一般国道458号



8月1日 大蔵村白須賀 一般国道458号

住民の皆さんの安全安心のために 最上小国川流水型ダム竣工式



8月3日、最上小国川流水型ダム竣工式が最上町大字富澤地内のダム敷地内駐車場周辺にて行われ、国土交通省和田大臣政務官をはじめ東北地方整備局長、県選出国會議員や県會議員、最上町や舟形町の関係者など多くの来賓から出席をいただきました。

式では、吉村知事の式辞に続き、最上小国川流水型ダム竣工式実行委員会会長である高橋最上町長が「長年の懸案事項であった最上小国川流水型ダムの完成を迎えることができた。安全安心を提唱し、ダムツーリズム等の観光振興にも繋げてまいりたい」と挨拶を述べたあと、吉村知事らが記念植樹やテープカットなどを行いました。

最上小国川は過去に幾度も洪水による被害が発生しており、特に上流に位置する最上町赤倉地区では、その度に浸水被害に見舞われたことから、地元では昭和62年から治水ダムの建設が要望されてきました。

これを受け、県では、平成3年度から予備調査を行い、流水型ダムの建設と河道改修を決定。流水型ダムは平成24年度から工事に着手し、昨年12月からの試験湛水を経て、今年3月にダム堤体工事が完成、4月24日から運用を開始しております。

流水型ダムは、通常は水を貯めずにダムのない河川と同じように水が流れるため水質が変わらず、環境に与える影響は小さくなります。一方、洪水時には一時的にダムに水が貯められ、上流から流れてくる水よりもダム下流へ流れる水の量が少なくなるため、下流の洪水被害を防ぐことができます。国土交通省所管の流水型ダムは、全国5例目で東北では初となります。

今後も住民の皆さんの安全・安心の実現のため、治水対策に取り組んでまいります。

[河川砂防課 29-1413]



大雨被害の復旧、新型コロナ対策に地域の声を

7月の大雨被害や新型コロナウイルス感染症の影響について、県と市町村、県議会がさらに連携しながら対策に取り組んでいくため、8月5日、最上総合支庁講堂にて、知事が最上地域選出の県議会議員や市町村長と意見交換を行いました。

【主な意見】

○県議会議員との意見交換会

《大雨被害対策》

- ・河川の水の流れをよくするため、河川の掘削や支障木撤去の予算をこれまで以上に確保すべき
- ・政府の打ち出した「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」を有効に使うなどして、被災者が早く元の生活に戻れるようにする必要がある

《新型コロナ対策》

- ・新庄病院について、建て替えに伴い、新型コロナ対応をもう一步踏み込んで、モデル医療機関になるよう、予算を確保すべき
- ・新型コロナの影響に対する「商工業振興資金」について、無利子無保証の融資は評価しており、延長をお願いしたい



○市町村長との意見交換会

《大雨被害対策》

- ・最上小国川流水型ダムの整備効果を活かした危機管理が必要
- ・避難者を避難所へ安全で確実に誘導できるよう、国、県、市町村、警察が一体となった組織が必要

《新型コロナ対策》

- ・新型コロナに対応した避難所の運営について、町内会を巻き込んだ対応が必要
- ・高校受験を控えた中学3年生が他の地域と同じレベルでオンライン授業を受けられるよう、対応が必要



【知事より】

御意見や御提言を参考に、皆様と連携しながら、このたびの大雨による被害について、できる限り早期復旧に向けて取り組むとともに、新型コロナについても、新しい生活様式の定着など感染予防対策や県内の産業経済活動をしっかりと前に進めていこう取り組んでまいります。

[総務課 29-1204]

最上地域の施策展開を審議

7月21日、最上総合支庁講堂において、令和2年度第1回最上地域議員協議会が開催され、管内選出の4名の県議会議員の出席のもと、最上地域における施策の展開等について審議が行われました。

審議に先立ち、橋本最上総合支庁長から、新型コロナウイルス感染症の発生状況と最上地域経済への影響及びその対応、若者の地域定着・人材確保、高速道路網整備を活かした「道の駅」の整備に向けた取組み、農作物の生育概況、農林業専門職大学と地域との連携、やまがた森林ノミクスの推進、市町村との連携、新庄病院建設の進捗状況及び保健、医療、介護、福祉の連携に向けた取組み、最上小国川流水型ダムの竣工式について説明が行われました。

その後、各委員から質疑がなされ、各分野にわたって活発な意見交換が行われました。

【質疑の主な内容】

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響及び対応について
- ◆河道確保対策について
- ◆学習環境の改善について



[総務課 29-1211]

新型コロナウイルス感染拡大に備えて

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、「人と人の距離の確保」や「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」を実践しましょう。



新しい生活様式

県では、宿泊施設や児童福祉施設を対象に、感染症対策の研修会を開催しました。

宿泊施設を対象とした新型コロナウイルス感染症防止研修会

6月30日、宿泊業の経営者や従業員を対象とした新型コロナウイルス感染防止研修会を開催しました。入館時や食事会場、入浴場など具体的な場面ごとに、最上保健所職員が注意すべきポイントやアドバイスを行いました。参加者からは「参考になる点が多かった。もう一度注意点などを見直す」「分かりやすかった」との声が聞かれました。

最上地域はガイドラインに沿った感染防止策を徹底しています。どうぞ皆さん安心してお泊りにお越しください。



[観光振興室 29-1311]



最上地域みんなで子育て応援団 感染症対策研修会



最上地域みんなで子育て応援団（事務局：最上総合支庁）は、7月10日、就学前のおさんが利用する保育所や幼稚園などの施設を対象に、新型コロナウイルス感染症対策研修会を最上総合支庁で開催しました。これは、保育施設等においては、園児・職員が常に距離を取って過ごすことが難しい中で、感染症の対策を行いながら安全安心な保育を提供することを目的としたもので、午前・午後の2回で37施設が参加しました。

最上保健所の保健師から、感染防止対策のポイントとして、具体的な消毒の方法に加え、職員の休憩スペースでの留意点や熱中症予防の注意点などについて説明がありました。また、参加施設が感染対策として行っている取組みや疑問点、日々の保育において3密を避けるための工夫、運動会などの多くの人が集まる行事の開催方法などについて意見交換を行いました。

最上地域みんなで子育て応援団では、今後も関係団体と連携し、感染対策に配慮しながら、最上地域の子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

[子ども家庭支援課 29-1245]



農業にICTを活用！

生産・作業性を向上させる「スマート農業」の技術開発が進んでいます。農業技術普及課では、舟形町内の水田に水位センサー付き給排水制御装置を設置し、スマートフォンで遠隔操作する実証試験を行っています。7月3日にその研修会を開催し、大規模稲作農家やつや姫マイスターが参加しました。県では、今後もシステム導入効果の検証を続けてまいります。

■スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業



[農業技術普及課 29-1331]

安心して利用できる施設づくりに向けて

食品衛生法の一部改正により、令和3年6月までに、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の実施が制度化されたことから、7月8日に最上総合支庁で産直施設等を対象とした研修会を開催しました。

直売組織リーダー15名がHACCPに基づいた管理手法を学び、最上の魅力を発信する直売所の活動強化を図りました。

■HACCP（ハサップ）

原材料の受入から最終製品までの各工程について、微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を連続的・継続的に監視し記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法



[農業技術普及課 29-1329]

地元のヒト・モノ・コトを学ぶ！ 新庄・最上ジモト大学

4年目を迎える今年度の新庄・最上ジモト大学は、コロナ禍でも安全安心な対話の場づくりとして、新たにオンラインでの実施に取り組んでいます。7月31日の「しごと——ク ～若手従業員のリアルなお話～」を皮切りに、以下のような魅力的な講座を多数用意して、高校生の参加者を募集しています。詳細は専用 Web ページ (<https://www.jimoto-univ.com/>) をご覧ください。下記 QR コードからもアクセス可能です。たくさんの方の参加をお待ちしています！

■ユニクロの店長とのキャリアセッション

ユニクロ新庄店の若手店長とオンラインでセッション！ユニクロの仕事や働き方の話を聞き、最上地域でのキャリアの作り方を考えます。

■冊子の編集者になって地域を掘り下げる！

高校生編集者に変身！新庄・最上地域のフリーペーパー「季刊にゃー」の企画・取材・編集を行います。

■真室川のおいしい！を体験「おうち de ジモトごはん」スイーツ編

伝承野菜を使用したスイーツレシピを真室川町地域おこし協力隊員がクックパッドでご紹介。自宅で調理し「真室川のおいしい！」を味わいます。



【新庄・最上ジモト大学】

若者の地元定着を推進するため、管内の高校生を対象に最上地域の企業・産業や文化などについて、地域の大人との対話を通して現状や課題について学ぶ機会を提供するもの。

専用 web ページ



[連携支援室 29-1239]

めざせ医療・介護のしごと！

最上地域の中高生に医療・介護系学校への進学に興味を持ってもらうために、「めざせ医療・介護のしごとハンドブック」を作成しました。

この冊子は、入試情報や学費・奨学金、医療・介護職のやりがい、就職先となる最上地域の医療機関・介護施設といった進路情報をまとめています。県の HP (<https://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314023/iryoujyohou/mezasehb.html>) にて公開しておりますので、ぜひご覧ください。下記 QR コードからもアクセスできます。

県では最上地域の医療・介護人材確保のため、医療・介護のしごとの魅力を発信してまいります。

[保健企画課 29-1257]



里山の樹木や事故対応を学ぶ

金山町の遊学の森において、7月12日、「森の案内人養成講座」夏の講座①を開催し、19名が参加しました。受講生は、木の葉を手に取り、樹木の見分け方を学んだほか、野外活動で事故が起きた際の応急処置法や搬送法を実践し、習得しました。今後、講座は秋と冬の2回行います。詳細はこちら

(<https://www.koueki-y.com/wp-content/uploads/2020/06/0712yugaku.pdf>) または下記 QR コードからチラシをご覧ください。また、興味のある方は最上総合

支庁森林整備課森づくり推進室までご連絡ください。

[森づくり推進室 29-1350]



最上管内でも森林経営管理制度で森林整備 ～最上町の取組みから～

森林経営管理法が平成31年4月から施行され、新たな森林管理制度である「森林経営管理制度」がスタートしました。最上管内の市町村でも少しずつ取組みが始まっています。最上町の取組事例について紹介します。

【森林経営管理制度】

- ・森林所有者による森林管理が難しい場合に、市町村が森林管理の委託を受け、林業経営者に再委託する
- ・再委託できない森林および再委託に至るまでの間の森林は、市町村が管理を行う

最上町では、戦後に造林された森林資源の有効利用という観点から、木質バイオマスを活用した森林整備（間伐）を進めています。今回、この制度を活用して約17haの森林整備を行いました。町が森林所有者に意向を聞き取り、ある一定期間町に森林管理を委ねる経営管理権集積計画を令和2年3月に、委託された森林について林業事業者を公募し、審査して再委託先を決定する経営管理実施権配分計画を同年6月に策定しました。

この取組みは県内では初めてで、町担当者のご苦労が偲ばれます。最上管内では、これをきっかけにし、制度を活用した森林整備をさらに進めてまいります。

[森林整備課 29-1347]



今回整備された森林

大雨に備え重要水防箇所の合同巡視

7月10日と17日に、国、県の河川管理担当者
と消防・警察や市町村、消防団などの関係機関による重要水防箇所の合同巡視が行われました。重要水防箇所とは、洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所のことで、水防団の方々が土のうを積むなどの水防活動を行います。

これからの台風等の出水期に備え、地域一丸となって防災・減災対策に取り組んでまいります。



[河川砂防課 29-1407]

職員による“おもてなしの緑地づくり”

7月9日に新庄市松本地内の県道脇緑地帯において、建設部職員有志による草刈り作業とゴミ拾いを行いました。

最上地域の高速交通網の玄関口であるこの緑地帯をきれいにし、道路利用者をお迎えしようと、毎年この時期に実施しています。

これからも地域の美化に貢献できるよう努めてまいります。



[建設総務課 29-1391]

おしらせ



■最上の魅力を再発見！いいにや〜もがみ！泊まって・めぐるキャンペーン

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている最上管内宿泊施設・観光立寄施設を対象に、県民の方を中心とした観光客の利用を促進するキャンペーンを実施します！チラシは対象施設や県内の道の駅に設置しています。

- 期間：8月7日（金）～令和3年2月28日（日）
- 応募〆切：【1次】11月30日（月） 【2次】令和3年2月28日（日）
- 対象施設：最上地域の宿泊施設39箇所、観光立寄施設24箇所
- 賞品内容：最上産山形牛・地酒詰合せや最上地域の特産品を60名の方にプレゼント！



[観光振興室 29-1312]

■最上传承野菜フェア開催！

フェア参加店舗にて、最上传承野菜（畑なす・勘次郎胡瓜など）を使ったメニューを注文した方・最上传承野菜や伝承野菜加工品を購入した方の中から、抽選で豪華景品プレゼント！

今回は最上传承野菜クイズに答えて応募し、正解者の中から抽選で景品が当たるコースもあります。この機会にぜひ、最上传承野菜を食べて、買って、知ってください！

- 期間：8月1日（土）～8月31日（月）
- 食べて・買って応募コース（スタンプラリー）：1店舗の利用で応募可能
- クイズに答えて応募コース：伝承野菜クイズに答えて応募可能



最上传承野菜 HP

<http://mogami-denshouyasai.com/>

[農業振興課 29-1316]

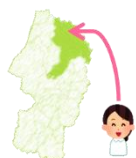


■最上地域でインターンをする看護師の方に旅費を支援します！

山形県外に在住の看護師・准看護師の方が最上管内の医療機関・施設等で就業体験する際の交通費・宿泊費を県と市町村で負担する「令和2年度 お試しU!」ターン旅費支援事業」を実施しています。近県在住の方など、最上地域の医療機関や施設で働いてみたい看護師・准看護師の方はぜひご利用ください。

- 8月1日時点の対象地域は最上町、真室川町、舟形町となっています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止について、受入施設と十分に協議することを支援の条件としています。

[保健企画課 29-1257]



▶発行日 令和2年8月7日

▶発行元 山形県最上総合支庁総務企画部総務課
総合案内窓口

▶電話 0233-29-1360 ▶FAX 0233-23-2605



Twitter
@shinjo_mogami



HP

